

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第8回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項（公開）

○「くびきの森公園の廃止」について

(2) 報告事項（公開）

○公の施設の使用料改定について

○今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

○新潟県南部産業団地の現状について

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和元年10月28日（月）午後6時30分から午後7時36分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、石野敏、上村閨一、笠原昇治、佐野喜治、滝本篤透、西巻肇、芳賀芳明、船木貴幸、望月博、山本誠信、横山一雄（委員16人中13人出席）
- ・ 自治・地域振興課：岡村課長、廣川副課長、
- ・ 行政改革推進課：大瀧課長、島田副課長
- ・ 産業立地課：石野係長
- ・ 事務局：頸城区総合事務所橋立所長、田村次長、小山市民・生活福祉グループ長、稲田教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ武内班長、田中主査、古川主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【田村次長】

- ・会議の開催を宣言

【井部会長】

- ・挨拶

【田村次長】

- ・佐藤委員、橋本委員、山本光夫委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：横山委員、石野委員に依頼

【井部会長】

諮問事項「くびきの森公園の廃止について」に入る。

(自治・地域振興課岡村課長、廣川副課長入室)

【岡村課長】

資料No.1、別紙、参考資料1～3について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【上村委員】

令和5年度末までは公園として、その後は見えてこない。昨今、猪など農産物を荒らしているの、そういうものの対応をお願いしたい。

【井部会長】

上村委員の今の発言は、付帯事項に付けて欲しいということか。

【上村委員】

付帯意見は不要。

【井部会長】

諮問第84号「くびきの森公園の廃止について」地域住民の生活に支障はないものと認めることで答申をしたいが、ご異議ないか。

【全委員】

異議なし。

【井部会長】

異議なしであるので、答申することに決する。

(自治・地域振興課岡村課長、廣川副課長退室)

次に、報告事項「公の施設の使用料改定について」に入る。

(行政改革推進課 大瀧課長、島田副課長入室)

【大瀧課長】

資料No.2、3について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求めるがなかったので、報告事項「公の施設の使用料改定について」を終了。

次に、「今後の「公の施設の再配置計画」の取組について」に入る。

【大瀧課長】

資料No.4について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【芳賀委員】

ステップ3で、B地区学校は残ってC地区は残さないということは、次世代を担う子供や孫が今後も安心して暮らすということと矛盾しているのではないか。教育を受ける権利という点からも賛成できない。

【大瀧課長】

矛盾はしていないと考えている。理由として学校を単純に経費の削減のためだけに統合するわけではない。学校というのは、子供達の義務教育の場であるということが大前提である。少子化が進んでいて直江津のまちなかであっても複式学級となっている。A地区、B地区、C地区はあくまでも例示であり、具体的に特定の区を指しているわけではない。

学校は、集団生活を学ぶ場としての役割もあり、一定程度の児童数の規模というのは教育委員会でも必要だと思っている。教育の環境の整備という視点で、決して施設だけを廃止するというわけではないのでご理解いただきたい。

【芳賀委員】

現在、近所に小学生の子供たちが結構いるが、その子供たちが遠くまで行かなくてはいけないというのは、非常に負担だと思う。バスが来るからいいだろうと言っても、

バスが来るまで待たなければいけない。

もう一つ見方を変えると、私たち子供の頃はどんな少ない子供数であっても不便な所には分校というものがあつた。非常に人数の少ない所でもちゃんと学校を整備して子供たちに教育を受けさせていた。手抜きをするような何でも金勘定で考えて、子供たちにしわ寄せを持って行くことに反対する。

【大瀧課長】

繰り返しになる部分もあるが、特に学校については、教育環境の整備という視点を最も大事にしたいと考えている。

学校を統廃合することによって経費の削減というのは、今ほど委員が言われた通り、送迎するためのスクールバスの経費や新たな経費も発生するので、決して直ちに経費削減のためだけというわけではない。やはり教育環境の整備である。

最近では、板倉区で4校ある学校のうち3つを一つにするという統廃合の話を進めている。保護者の方から自発的に教育環境の整備ということで一定の集団生活、これから社会に出ていく子供たちを育成するためには、一定程度の児童数の規模が必要ではないかという視点で検討がされてきた。

保護者の方から要望があり、整備統合という意味で教育環境の整備のために3つを一つにするという方向で進んでいる。委員のご懸念も気持ちの中ではわかるが、保護者は、子供たちの教育環境を最優先するという考え方になっているので、ご理解いただきたい。

【芳賀委員】

生徒の数が少なくなったら大変だという以前に、学校の先生を増やすことが重要なのではないかと。特に最近働き方改革で学校の先生もまともに働けないような社会になってきているので、教育環境はそういう観点から、質の良い教育を行うということも考えていただきたい。

【関川副会長】

2番の基本事項、前期令和3年度から令和7年度になっているが、この期間内で「4今後の取組のイメージ」に従って進めていくであろうと思うが、その間に市民の意見あるいは地域協議会の意見等々を取り入れながら進めていくという捉え方でよろしいか。

【大瀧課長】

説明の中で触れたが、計画を作って、皆さん従ってくださいというスタンスではなく、計画を作る前の段階から関係者の皆さん、施設を利用する方々、地元の町内会の皆様、地域協議会委員の方々に丁寧に説明をすることとしている。今回は、総論的に市の現状、なぜこの取り組みをしなければいけないのか、なぜこの計画を策定しなければいけないのかということの説明させていただいた。

今後、具体的な施設の再配置の候補リストを作成して、関係する皆様方に丁寧に説明をして協議を進めていきたい。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【上村委員】

学校教育の統合は、保護者や地域の方と真剣に議論されているのか。

先ほど、板倉の話を出されたが、課長が捉えている板倉の事実と私が承知している事実と少しずれがある。行政主導型でかなり進んだ後で、そういうふうな形でいったと私は思っている。頸城だけで本当に学校を統合してよいのか、よその区と同じようなレベルの学校と統合した方が本当によいのかというのは、これからいろんな議論が出されると思うが、特に学校の統廃合については、万全に住民の皆さんの意見を聞いて進めていただきたい。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

基本事項の計画期間令和3年度から12年度の10年間、それと今後の取組のイメージのステップ1、2、3の期間の振り割りはどういうイメージを持っておられるか。

この再配置は地域協議会の最たる課題になっている。これに取り組んでいる過程では地域協議会の協議、論議をしていかざるを得ない。当然、住民なり保護者なりの声を聞く機会を頻繁にやらなければならない。地域協議会そのもののあり方についてもかなり論議が必要になるような気がする。そこまで考えているかどうか。

【大瀧課長】

「2 基本事項」計画期間と「4 今後の取組のイメージ」の関係性という質問で、ステップ1、2、3については私の説明が足りなかったのかもしれないが、令和2年度に計画を策定するまでの期間のステップとご理解をいただきたい。令和12年度までかけてステップ1、2、3と進むということではない。ただ教育施設などについて

は、行政側と市民、保護者といろいろな関係者がおられるので計画通りにいかないところもあると思うので、その場合は、時間をかけて行うものが出てくる可能性もあると考えている。

後段のご質問の地域協議会を頻繁にという話は、施設の再配置のあり方、そのものを検討するにあたっては、頻繁に機会を持ち、議論を重ねたいと思っている。

【井部会長】

最初の計画期間と今後のイメージのステップ1の説明があったが、計画期間の早いうちにステップ1の計画の原案を作るということか。

【大瀧課長】

今ほど言われた通り、ステップ1から3を経て再配置施設候補リストを作成し関係者にお示ししたい。

【井部会長】

先ほども意見が出ているように、行政横断だと思う。仮に公民館、学校統合の問題は教育委員会関係。特に公民館問題というのは当協議会でかなり論議をして、当時の提案を全部撤回させて現状のまま今日に至っているという経過がある。そういうところにこれを取り組むというかなりの調整をされてきていると思うが、令和2年頃までに取りまとめできるのか。

【大瀧課長】

実際再配置の計画というのは、今回皆様にお示しするのは初めてかもしれないが、既に平成23年から第一次計画、第二次計画というように相当な期間を経ており、我々側の方としては会長がおっしゃったように公民館、学校それぞれのカテゴリーについては、全市の各所管部署で情報は共有している。今からすべてゼロベースで始まるわけではなく、蓄えたノウハウ、地元の方々の意見、公民館等特定のカテゴリーについて、それぞれ関係者の皆様に丁寧に説明をして一つ一つ課題を解決してお互い納得感を得て進めていきたいと考えている。

【井部会長】

そうなる和我々の知らない所で既に動き出してきて、原案などが作られているというふうに憶測をしてしまう。それは大変な問題になる。

【大瀧課長】

私の説明の仕方が誤解を招いたのかもしれない。皆さんの知らない所で何かが動い

ているというわけではない。

【井部会長】

公民館の再配置の提案が地域協議会にあったが、特に頸城へ提案したものについてはその後撤回をした、いわゆる白紙。今の頸城の取り組んでいる公民館活動を全市的にやりなさいというような締めくくりで今日に至っている。

それを今回こうやろうというのは、とんでもない話になる。そういう点では課長が言う、令和2年度までに作り上げていく、その背景はそれぞれの部署で動いているというふうなニュアンスの話し方をされたので、非常に私たちとしては、これは何だと言わざるを得ない。

【芳賀委員】

この中に住民の声を聞くという部分は一つもない。もっと丁寧に住民の声をその都度聞いて進めていくという姿勢が必要であると思う。

【大瀧課長】

繰り返しになるかもしれないが、住民というのは公の施設いわゆる公共施設でそれを利用する人も住民で、先ほど話をしている例えば学校であれば保護者、子供も住民である。また、近隣で使用されている町内会も住民の団体であり、地域協議会を構成されているのも住民の皆さんと考えている。他にも住民の声として聞いたほうが良いということであれば加える。

計画策定の段階ではパブリックコメントということで全市的な意見を聞く制度もあり、皆さんの意見を聞く場はかなりたくさん設けていると考えている。

【上村委員】

まだ1年も経たないが、ビジターセンターの話も全くこれと同じで、事務方主導型で課長という立場の中ではっきり言い切ってきた。今話を聞くと事務方では令和2年度末までに方向性を決めていくということか。

課長の答弁を聞いていると、いとも簡単に事務方主導型でいくというようなニュアンスで私は受け止める。今の首長は少なくとも住民主導型で行こうと言っているわけで、特に公民館と学校についてはきめ細かく話をさせていただいて、当然地域協議会のあり方も少し自治区の中で考えてもらわなくてはいけない。

これは絶対継続して、課長の立場の中で言い切らないでいただきたい。

【大瀧課長】

説明の仕方が不足していたのかもしれない。

令和2年度末というとまだ一年以上あり、前の計画の策定の中においては、時間がなかったという声もあったので、丁寧に地元の方々、関係者の皆様の声を聞いてこれから計画の策定をしていくつもりであるので、その点をご理解をいただきたい。

【関川副会長】

各委員から出た話を聞いてみると、令和2年度といういい方をした。これだけの大きな問題を短時間でできるわけがない。やはりこれから先の話でじっくりと意見を聞いて進めなければならない問題ではないか。

【笠原委員】

今後の取組のイメージと書いてあっても、案ではなくて最終的に将来の設置というふうにプランができあがった状態であり、本当に決めつけた感じで進んでいるのはおかしい。

【大瀧課長】

案を意図的に付けていないわけではないが、案を作る段階の更に前のイメージということで、もっと抽象的なものを考えていたので今のご意見を参考にさせていただく。

【船木委員】

通勤で小猿屋を通るが、小猿屋小学校が廃校になり今どういう話で進んでいるのか。統廃合で跡地はどうしようかという話になっていると思うが、そちらはどのように進められているのか。

【大瀧課長】

小猿屋小学校は、春日新田小学校と一緒にあって有田小学校が新たにできた。小猿屋小学校は委員の言われた通り、空いている状態で跡地利用については、教育委員会が検討している。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

公の施設の再配置については、地域協議会の最たる課題である。令和2年度末までに計画を作るということは、地域の皆さんや地域協議会の声を聞くと言っても果たしてできるかどうか、そこが非常に疑問である。

現状と課題はわかるが、住民の皆さんの声をきちんと聞いて計画の策定に当たっていただきたい。

今回は、以上で終わりたい。

【全委員】

了解

(行政改革推進課 大瀧課長、島田副課長退室)

【井部会長】

引き続き、報告事項3「新潟県南部産業団地の現状について」に入る。

(産業立地課 石野係長入室)

【石野係長】

資料No.7について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求めるがなかったので、報告事項を終了。

(産業立地課 石野係長退室)

【田村次長】

・第9回地域協議会：11月下旬

【石野委員】

10月上旬に頸北地区合同研修会の時に各区の協議会だよりをいただいた。吉川区の地域協議会だよりに、提案者によるプレゼンテーションの時にプロジェクターを使って説明をすることで好評を得ていると。地域協議会委員も内容がわかりやすかったという記事があった。今日決めるということではないが、今後、頸城区でもそういった形で進める方向で皆さんから検討していただければと思う。

【井部会長】

次期地域活動支援事業の方針については、今の意見を含めて2月頃に皆さんと協議をしたいと思う。

【船木委員】

先般、台風19号で警報レベルが変わり、上越市も避難勧告が出された。12日の正午に相当数の自主避難用の避難所を開設したが、実際に台風が来て避難勧告が出て、あちこち避難所を回ったが避難されて来た人が少なかった。市は、住民に避難勧告が出された時に、自主避難してもらえれば一番良いが、避難を促すような仕組みをどう考えているのか。

次回、お聞かせいただきたい。

【橋立所長】

手元に資料がないので、次回お答えさせていただきたい。

【井部会長】

- ・委員に質疑等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。